

2024年11月26日(火)
日本労働ペンクラブと連合総研との意見交換会

連合総研の最近の調査・研究成果の報告

非正規雇用労働の深淵～ジェンダー・法制・労働組合～

連合総研 研究員 石川茉莉

1-1 研究委員会の概要① 問題意識・研究委員会立ち上げの経緯

1-1 研究委員会の概要① 問題意識・研究委員会立ち上げの経緯

1. 研究委員会の問題意識・研究委員会立ち上げの経緯

(1) 過去2回のアンケート調査

- ・ 連合総研では、過去2回、「非正規労働者の働き方・意識に関する実態調査」を実施。
- ・ 「第1回 非正規労働者の働き方・意識に関する実態調査」2014年10月実施。
→ 報告書 <https://www.rengo-soken.or.jp/work/e63285496b4dff0228c2781c8f0a516f200b33cd.pdf>
- ・ 「第2回 非正規労働者の働き方・意識に関する実態調査」2015年10月実施。
→ 報告書 https://www.rengo-soken.or.jp/work/201603-02_01.pdf
→ 過去2回の調査により、非正規雇用労働者の「生活・失業不安」「処遇格差」「将来不安」等の問題が浮き彫りに。

(2) 非正規雇用をめぐる社会情勢・法制度等の変化

- ・ 第2回調査から約7年が経過し、非正規雇用をめぐる社会情勢・法制度等に様々な変化が生じた。
→ 特に①コロナ禍による非正規雇用労働者への深刻な影響、②パート有期法等、格差是正の法規制の進展等。
→ 改めて、非正規雇用労働者の置かれた状況・課題を正確に把握し、課題への対応策を検討する必要性。
→ 2022年3月より、本研究委員会を立ち上げた。

1-2 研究委員会の概要② 研究目的・3つの研究アプローチ

1-2 研究委員会の概要② 研究目的・3つの研究アプローチ

1. 研究委員会の研究目的

・ 非正規で雇用される労働者の置かれた状態を、実態調査を通じて把握し、それを踏まえて、法政策・雇用労働政策・人事管理・労働組合運動の各領域で今後求められる対応策を、提言として取りまとめることを研究目的に掲げた。

2. 研究委員会の3つの研究アプローチ

・ 前述の問題意識・研究目的の下、具体的には3つの研究アプローチを取ることとし、順次行った。

(1) アンケート調査の実施

・ アンケート調査の実施により、非正規雇用労働者の就労実態、意識や課題を把握する。

(2) インタビュー調査の実施

・ 非正規雇用労働者のために労働組合・NPO等の団体が行っている取組みの現状と課題を把握する。

(3) 提言の取りまとめ

・ アンケート調査及びインタビュー調査を通じた現状の把握・整理を踏まえた上で、法政策・雇用労働政策・人事管理・労働組合運動の各領域における更なる対応策を、具体的な提言として取りまとめる。

1-3 研究委員会の概要③ 研究委員会体制

1-3 研究委員会の概要③ 研究委員会体制

1. 研究委員会体制

【非正規で雇用される労働者の働き方・意識に関する実態調査と労働組合の役割に関する調査研究委員会】

主査 森 ます美 昭和女子大学名誉教授

委員 本田 一成 武庫川女子大学教授 上田 真理 東洋大学教授

緒方 桂子 南山大学教授 南雲 智映 東海学園大学教授

久保 啓子 連合 総務・人財総合局 局長 (前フェアワーク推進センター局長)

オブザーバー 岩城 みのり 連合 生活福祉局 部長 (前フェアワーク推進センター部員)

協力者 後藤 嘉代 労働調査協議会 主任調査研究員

連合総研 神津 里季生 連合総研理事長 市川 正樹 連合総研所長

事務局 新谷 信幸 元連合総研事務局長 平川 則男 連合総研事務局長

伊藤 彰久 連合総研副所長 石黒 生子 連合総研主幹研究員(事務局副担当)

戸塚 鐘 元連合総研主任研究員 後藤 究 元連合総研研究員

石川 茉莉 連合総研研究員(事務局主担当)

2-1 研究委員会の活動と研究成果公表① アンケート調査

2-1 研究委員会の活動と研究成果公表① アンケート調査

【研究委員会の実施】

- ・ 2022年4月～2024年1月まで、計17回の研究委員会を開催。

1. アンケート調査の実施・調査結果の公表

(1) 「2022年 非正規雇用労働者の働き方・意識と労働組合に関する調査」を実施

- ・ 調査方法・調査時期：インテージリサーチによるインターネット調査。2022年11月30日～12月5日に実施。
- ・ 調査対象：全国の20～64歳の民間企業に雇用されている非正規雇用労働者の①労働組合の組合員(500人)と②非組合員(2000人)の計2500人。
- ・ 調査項目：①就業状況・職場環境、②公的年金や社会保険の加入状況、③新型コロナウイルス拡大の影響、④非正規労働に関するルール、⑤労働組合について、⑥暮らしと家計の状況等。

(2) 調査結果の公表(連合総研ホームページにて)

- ・ 2023年3月 速報を公表。 <https://www.rengo-soken.or.jp/work/2023/03/071245.html>
- ・ 2023年8月 報告書を公表。 <https://www.rengo-soken.or.jp/work/2023/08/311630.html>

2-2 研究委員会の活動と研究成果公表② インタビュー調査

2-2 研究委員会の活動と研究成果公表② インタビュー調査

2. インタビュー調査の実施・調査結果の公表

(1) 労働組合・NPO・団体へのインタビューの実施

- ・ 調査の目的：非正規で働く労働者のために労働組合等が行っている取組みの現状と課題を明らかにすること。
- ・ 調査対象の範囲：非正規雇用労働者の生活実態の把握や、今後の政策課題の把握を行うため、労働組合に加え、ひとり親世帯、中高年シングル女性、若者の支援を行っているNPOや団体も、調査対象とした。
- ・ 実施時期・方法：2023年3月～6月にかけて、全て対面でインタビューを行った。
- ・ 実施対象：下記の計9つの労働組合・NPO・団体にインタビューを行った。

【労働組合】 ①交野自立センター労働組合、②日本郵政グループ労働組合、③敷島製パン労働組合

④日本介護クラフトユニオン、⑤キッズガーデン職員労働組合、⑥NTT労働組合西日本本部

【NPO・団体】 ⑦わくわくシニアシングلز、⑧しんぐるまざあず・ふぉーらむ、⑨育て上げネット

(2) 調査結果の公表(連合総研ホームページにて)

- ・ 2023年8月 インタビュー概要を公表。 <https://www.rengo-soken.or.jp/work/2023/08/311700.html>

2-3 研究委員会の活動と研究成果公表③ 書籍の刊行

2-3 研究委員会の活動と研究成果公表③ 書籍の刊行

3. 最終成果物の公表

(1) 書籍の刊行

・最終的な研究成果物として、2024年1月末、旬報社より『非正規という働き方と暮らしの実像—ジェンダー・法制・労働組合を問い直す』を公刊。 <https://www.junposha.com/book/b640337.html>

→アンケート調査及びインタビュー調査を通じて明らかとなった非正規雇用で働く労働者の実像を浮かび上がらせ、ジェンダー・法制・労働組合の3つの観点から分析を行い、非正規雇用のあり方を問い直し、提言を行っている。

(2) 書籍の構成・目次

- ・【第Ⅰ部 非正規雇用労働者とは誰なのか】：①非正規雇用労働者とは誰か(本田一成氏)、②日本の非正規雇用労働組合員(森ます美氏)、③非正規で雇用される労働者の働き方および意識の現在(緒方桂子氏)
- ・【第Ⅱ部 非正規雇用労働とジェンダー】：④非正規〈女性稼ぎ主〉世帯の仕事と暮らし(森ます美氏)、⑤非正規雇用のなかの“主婦パート”(後藤嘉代氏)、⑥ケアを保障する国家へ(上田真理氏)
- ・【第Ⅲ部 非正規雇用労働と社会保障・労働法制】：⑦ディーセントな生活を支える社会保障の課題(上田真理氏)、⑧ポストコロナ時代の非正規雇用労働法制の展望(緒方桂子氏)、⑨日本のシフト制労働をめぐる労働法制(石川茉莉)
- ・【第Ⅳ部 非正規雇用労働と労働組合】：⑩「必ずそばにいる」存在になるために(久保啓子氏)、⑪非正規女性は労働組合の担い手になりうるか(後藤嘉代氏)、⑫非正規雇用労働者と労働組合(本田一成氏)

2-4 研究委員会の活動と研究成果公表④ シンポジウム

2-4 研究委員会の活動と研究成果公表④ シンポジウム

4. シンポジウムの開催

(1) シンポジウムの開催

- ・ 2024年1月30日、シンポジウム「非正規雇用労働の深層～ジェンダー・法制・労働組合～」を開催。
- ・ 対面とzoomウェビナーでのハイブリッド開催。 <https://www.rengo-soken.or.jp/info/2023/12/061320.html>

(2) シンポジウムにおける報告の概要

・ 本シンポジウムでは、(a)森主査による「本研究・刊行本の目的」の紹介、(b)森主査・各委員による計6つの報告、(c)コメンテーター2名(跡見学園女子大学教授 禿あや美氏、全労金委員長 深見正弘氏)からのコメントの後、(d)討論とまとめを行った。 各報告レジュメは、 <https://www.rengo-soken.or.jp/info/2024/02/011400.html>を参照。

・ **【ジェンダー】**：①「主婦パート」は変わったか(後藤嘉代氏)、②非正規雇用の底辺～非正規<女性稼ぎ主>世帯の困難～(森ます美氏)

・ **【法制】**：③ディーセントな生活を支える社会保障へ～コロナ禍を転機に～(上田真理氏)、④非正規雇用労働者が望むポストコロナの労働法制(緒方桂子氏)

・ **【労働組合】**：⑤非正規雇用労働者の組織化の新地平～UアボイダーとUヘイターに注目して～(本田一成氏)、⑥「必ずそばにいる存在」になるために～労働組合の課題～(久保啓子氏)

3-1 シンポジウム報告①「主婦パート」は変わったか

3-1 シンポジウム報告①「主婦パート」は変わったか(後藤嘉代氏)

1. 「主婦パート」は変わったか(後藤嘉代氏) <ジェンダー> 書籍第5章

(1) 報告概要

・現在においても、「主婦パート」は既婚女性の中心的な働き方である。本報告では「2022年非正規雇用調査」の「主婦パート」について、契約・派遣等で働く既婚女性との比較から、仕事に対する意識や、労働法、社会保険制度に対する考え方、家族的責任の負荷など、その特徴を明らかにし、従来の「主婦パート」像からの変化を確認する。また、「主婦パート」という働き方を選択する背景として、性別役割分業意識にも注目する。

(2) 主な提言内容

- ・結婚・出産後も就業継続する女性が増えたなかで、既婚女性の働き方は現在も「主婦パート」が中心。
- ・「主婦パート」を選択しなかった既婚・契約派遣は、「主婦パート」に比べて正社員に近い働き方をしており、非正規雇用の働き方に対する課題認識を持つ。
- ・同じ既婚女性のなかでも、「主婦パート」と既婚・契約派遣との間には女性の働き方、家族に対する考え方に違いがある。「主婦パート」という選択は、自身の性別役割分業意識に基づいた「女性の働き方」が念頭に置かれているのではないか。
- ・既婚・契約派遣との働き方に対する意識の違いから、「既婚女性＝主婦パート」という一面的な見方では実態把握が困難になる。既婚女性の働き方の変化にも、今後も注視していく必要がある。

3-2 シンポジウム報告② 非正規雇用の底辺～非正規<女性稼ぎ主>世帯の困難～

3-2 シンポジウム報告② 非正規雇用の底辺～非正規<女性稼ぎ主>世帯の困難～(森ます美氏)

2. 非正規雇用の底辺～非正規<女性稼ぎ主>世帯の困難～(森ます美氏) <ジェンダー> 書籍第4章

(1) 報告概要

・1980年代以降、パートタイマーに代表される非正規雇用は、「主婦パート」という言葉で象徴されてきたように、性別役割分業家族の妻が被扶養の「特典」を享受できる範囲内で就業する働き方として把握されてきた。今日、非正規雇用は、女性が7割を占める点では変わりはないものの、日本社会の構造変化のなかで、女性非正規雇用の内実は「主婦パート」では括れないものへと変化しつつある。今回の「2022年非正規雇用調査」でみえてきたのは、非正規雇用の底辺に位置する「非正規<女性稼ぎ主>世帯」の生活困難である。

(2) 主な提言内容

・生活不安・生活困難を抱えた非正規雇用で働く女性達のうち、「正社員になりたい」人は2割～3割と低いが、「無期転換への転換」は約6割が望んでいる。理由は「安定して働きたい」から(約9割が選択)。

・労働組合への加入率は、女性稼ぎ主・中高年シングル女性共に3割程度で、約7割は労働組合に加入していない。

・2022年アンケート調査では、非正規雇用で働く女性達が望む社会保険制度や労働法制、労働組合への要望等についても調査。例えば、労働法制では「自分の希望するタイミングでフルタイムとパートタイムを行き来できる」制度の法制化等を、多くの女性が要望。→同調査結果をもとに、非正規雇用で働く女性の就業の継続性と生活保障を高める社会保険制度及び労働法制の実現に、国・自治体・企業・労働組合は力を尽くすべきであると提言。

3-3 シンポジウム報告③ ディーセントな生活を支える社会保障へ

3-3 シンポジウム報告③ ディーセントな生活を支える社会保障へ～コロナ禍を転機に～(上田真理氏)

3. ディーセントな生活を支える社会保障へ～コロナ禍を転機に～(上田真理氏) <法制> 書籍第7章

(1) 報告概要

・コロナ禍の生活状況を、「2022年非正規雇用調査」およびインタビューから確認し、非正規雇用労働者にかかわる社会保障法の課題と解決方向を示す。さらに、労働組合の関与が必要な局面を例示し、以下の3点について、社会保障にかかわる、労働組合への期待・課題を提示する。(①コロナ禍の生活状況—「2022年非正規雇用調査」・インタビューより、②非正規雇用労働者の社会保障の課題、③労働組合の関与・支援—仕事の継続にかかわる社会保障の課題、社会保障制度の利用を促進する情報提供・援助義務)

(2) 主な提言内容

- ・安定雇用 労働時間の下限(最低労働時間)により、労働時間と収入の確保。
- ・①最低労働時間の確保による生活保障、介護・在宅ケアワークの条件の改善(予測可能な最低労働時間の確保等について、労働協約の締結等)に向けて、労働組合の取り組みを期待。
- ・社会保障制度の利用促進の援助・情報提供についても、労働組合の関与を期待。
- ・両性が、仕事も私生活もどちらも両立するには、ディーセント・ワークとディーセントな生活条件が不可欠。
→全ての労働者の権利として、ディーセント・ワーク、ディーセントな生活を支える社会保障制度の再構築を提言。

3-4 シンポジウム報告④ 非正規雇用労働者が望むポストコロナの労働法制

3-4 シンポジウム報告④ 非正規雇用労働者が望むポストコロナの労働法制(緒方桂子氏)

4. 非正規雇用労働者が望むポストコロナの労働法制(緒方桂子氏) <法制> 書籍第8章

(1) 報告概要

・正規雇用労働者がよりよい環境で働くために必要な法制度や労働組合へ期待されることについて、非正規雇用労働者のニーズや実態を踏まえて検討し、提示したい。連合総研「2022年非正規雇用調査」のうち、「必要だと思う労働法」(7つ以内選択)への回答を手がかりに、「ワーク・ライフ・バランス」(労働と私生活との両立)、「最低労働条件保障」、「無期転換ルール」、「同一労働同一賃金」ルールの4項目について法政策の展望を示すことにする。

(2) 主な提言内容

- ・ ワーク・ライフ・バランス：雇用形態間の柔軟な移行の制度の要望が多い。相互の移動を実現する基盤作りを提言。
- ・ 最低労働条件保障：企業独自の最低シフト保障・最低労働時間制度は、労働組合の取組みにより実現可能と指摘。
- ・ 無期転換ルール：無期転換ルールの弊害も指摘。有期雇用の「入り口規制」実現の検討等を提言。
- ・ 同一労働同一賃金について：職務評価方法を用いた状況把握義務の創設等を検討。企業の情報開示制度の活用。
- ・ 4項目のいずれも、現行法の枠内で実現可能であると指摘。諸外国でも、労働組合の現場での先行的な取組みが社会に広がり、それが法制度の創設に結びつくという「下からの法政策」の例が多く、そのような経緯を経た法制度は、労働者のニーズにかなう生きた制度になり、社会全体をよりよいものにする^{と述べ、労働組合の取組みに期待}。

3-5 シンポジウム報告⑤ 非正規雇用労働者の組織化の新地平

3-5 シンポジウム報告⑤ 非正規雇用労働者の組織化の新地平(本田一成氏)

5. 非正規雇用労働者の組織化の新地平～UアボイダーとUヘイターに注目して～(本田一成氏) <労働組合> 書籍第12章

(1) 報告概要

・2000年以降、非正社員の基幹労働力化が進展し正社員との待遇格差が著しくなったこともあり、労組では組織化への取り組みが加速した。だが、依然として組織化を困難にする要因が多く、その実績は芳しいわけではない。また、組織化に成功した事例でも、組織体制や運営に関する課題は山積している。この報告では、非正社員の雇用の特質を踏まえて、労組に対する低評価者の実態や意識に関する調査結果に基づき、非正社員の組織化について再検討し、今後の組織化について展望する。

(2) 主な提言内容

・労働組合に積極的に参加する組合員の組織率を「リアル組織率」と呼び、リアル組織率の低さの1つの原因として、回避的低評価層(ユニオン・アボイダー)、敵意的低評価層(ユニオン・ヘイター)に着目。→それぞれの「実像」を調査結果から明らかにしている。例えば、Uアボイダー像は、非正社員への粘着性が高い、賃金の優先分配要求が強い等。

・書籍第12章で分析した非正社員組合員のUアボイダーのうち81.5%、Uヘイターのうち72.0%が、ユニオンショップ協定により、自動的に労組に加入していること、UアボイダーやUヘイターは、年齢や世帯主性がやや高く職業経験に裏付けられた判断力があること等を指摘。→従来、あまり明らかではなかったUアボイダーやUヘイターの存在や実像を把握することにより、様々な課題を認識し、リアル組織率を反転させる糸口とすることの重要性を指摘している。

3-6 シンポジウム報告⑥「必ずそばにいる存在」になるために

3-6 シンポジウム報告⑥「必ずそばにいる存在」になるために～労働組合の課題～(久保啓子氏)

6. 「必ずそばにいる存在」になるために～労働組合の課題～(久保啓子氏) <労働組合> 書籍第10章

(1) 報告概要

・連合（労働組合）は、これまでも、非正規雇用で働く仲間を守ることにつながる運動を展開してきた。職場で非正規雇用で働く仲間の課題を解決するためには、なによりも組織化が重要であることは、取り組みの成果からも明確である。労働組合が、「すべての働く仲間を守れる存在」「必ずそばにいる存在」となるために、連合(労働組合)の社会的価値を共有し、今後の運動の展開を探求する。

(2) 主な提言内容

・書籍第10章では、非正規雇用で働く労働者に対する連合、労働組合の取り組みについて紹介。

・連合は、労働組合の役割は「すべての働く仲間を守る」ことを基本とし、「必ずそばにいる存在」の運動方針を掲げて活動を進めてきた。「なんでも労働相談ホットライン」による連合の労働相談の取り組み、「職場から始めよう運動」の展開、近年の「労働協約の地域的拡張適用」に基づく取り組み(拡張適用された家電量販店の事例の紹介)、23春季生活闘争における、有期・短時間・契約社員等の労働者の賃上げの実現等を紹介。→労働組合が正規雇用のみならず、非正規雇用で働く労働者に対しても、大きな役割を果たしていること、更なる組織化の重要性を指摘。

・2022年のアンケート調査結果からも、非正規雇用で働く労働者は「労働組合を必要としていない」のではなく、労働組合のことが「よく分からない」「身近に感じていない」だけであると指摘。→更なる組織化の強化を提言。